



国土交通省

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 貨物課

(担当) 酒井、喜多畑

(電話) 06-6949-6447

同時発表：国土交通省総合政策局運輸審議会審理室

令和6年2月6日

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する 公聴会の公述人の選定結果及び進行予定について

令和6年2月13日に開催予定の標記事案に関する運輸審議会主宰の公聴会について、公述人の選定結果、進行予定及び取材要領をお知らせします。

運輸審議会は、1月10日付けで国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、公述人の様々な意見を聴いた上で判断を行うために2月13日に東京都で公聴会を開催することとしておりますが、公述人の選定資料1、進行予定資料2、当日の取材要領資料3をそれぞれ決定しましたのでお知らせします。

なお、傍聴の申込みの受付は終了しておりますが、公聴会のやりとりは後日、運輸審議会のホームページにて公開します。

運輸審議会は、公聴会後も引き続き複数回の審議を行い、公聴会で聴取した意見等の他、提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づき、答申を行う予定です。

○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第8条に規定する審議会で、個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会は公開で行います。その他の審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要は答申後、運輸審議会のホームページにて公表予定です。

配布先

青灯クラブ

陸運記者会（トラック部会）

陸運記者会（ハイタク部会）

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する
公聴会の公述人の選定結果

(敬称略)

氏名	職業又は所属団体	賛否	年齢
かとう あきよ 加藤 光世	会社員	反対	39 歳
まわたり まさとし 馬渡 雅敏	公益社団法人 全日本トラック協会 副会長	賛成	68 歳

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する 公聴会の進行予定

日 時：令和6年2月13日（火） 午前10時00分から
場 所：中央合同庁舎第2号館 国土交通省第2会議室 AB
（東京都千代田区霞が関2-1-2）

受付時間：午前9時30分から

- | | | | |
|-----|--------------|--|---------------|
| (1) | 開会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 10:00 ~ 10:05 |
| (2) | 冒頭陳述 | 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
(事案の内容及び理由等の説明) | 10:05 ~ 10:15 |
| (3) | 一般公述 | 2名（各15分以内）
(公募により選定された公述人の意見) | 10:15 ~ 10:45 |
| (4) | 運輸審議会委員からの質問 | | 10:45 ~ 11:35 |
| (5) | 最終陳述 | 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
(事案全般を通じた意見等) | 11:35 ~ 11:45 |
| (6) | 閉会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 11:45 ~ 11:50 |

なお、タイムスケジュールは当日の状況により、多少前後する場合があります。

○公述人

(敬称略)

氏名	賛否	職業又は所属団体
かとう あきよ 加藤 光世	反対	会社員
まわたり まさとし 馬渡 雅俊	賛成	公益社団法人 全日本トラック協会 副会長

令和6年2月6日
総合政策局運輸審議会審理室

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する 公聴会の取材要領

1 取材の申込

- 取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「運輸審議会公聴会取材登録用紙」に記載のうえ、以下の要領でお申し込みください。

宛先 次のメールアドレス宛 hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp
締切り 令和6年2月8日(木)午後5時[必着]

- 登録は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- 申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

2 取材当日の注意事項

(1) 受付関係

- 公聴会会場入口の報道関係者受付において、身分証明書(社員証等)を確認させていただきますので、携行して下さい。

受付開始時刻 午前9時30分

- 会場内では受付でお渡しするリボンを見えるところ(左胸等)に付けて下さい。リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

(2) 撮影関係

- 撮影等に必要な電源は各自ご用意願います。
- 公聴会会場内においては、撮影可能場所(当日ご案内します。)以外での撮影はご遠慮願います。
- テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきます。それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、公聴会終了まで可能とします。

(3) その他

- 公聴会開催前及び開催中は、運輸審議会委員、物流・自動車局及びその他の公聴会参加者に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承ください。
- 公聴会終了後に、運輸審議会会長に対する取材の場を設ける予定です。詳細は当日ご案内します。

令和6年2月 日

国土交通省総合政策局運輸審議会審理室 宛

(電子メールアドレス hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp)

運輸審議会公聴会取材登録用紙

(一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示)

公聴会の取材について、会社名、当日の代表者氏名、参加する記者、カメラマン及びカメラクルーの氏名、電話番号並びに電子メールアドレスを記載の上、電子メールにて送信をお願いします。

締切り 令和6年2月8日(木) 午後5時 [必着]

(ふりがな)

○会社名

(ふりがな)

○氏名(代表)

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

テレビカメラの持ち込み

なし・あり (台)

電話番号

電子メールアドレス

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用しません。

【注意】1社につき記者は2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等は2台までとさせていただきます。